

『起止録』解説 — 1 —

江森 一郎

(金沢大学教育学部教授)

1 はじめに

『起止録』の価値

金沢大学埋蔵文化財調査センターでは、現在の医学部附属病院地区（金沢大学宝町遺跡）の発掘を進めてきた。この地域は、かなりの部分が江戸時代には小立野与力町と呼ばれ、与力身分の人々が集住していた地域と重なる。この与力町の概要については、すでに本巻5号（2003）に横山方子氏の「加賀藩の与力と与力町」が載せられている。これらのことが契機となり、我々がかねてから翻刻、本格的な研究時期の到来を待っていた幕末期のここの住人の日記翻刻の機会に恵まれる事となった。

今回はじめて安政2年(1855)の1年分を翻刻する『起止録』全5冊（中村夏栄氏蔵）は、我々、江森と竹松が参加した『金沢市史』編纂の過程で知らされたものである。我々はこの史料を使って共同で論文を書いた事がある（江森一郎・竹松幸香「加賀藩与力、中村豫卿の学習・教育環境と文化サークル」『金沢大学教育学部紀要 人文科学・社会科学編』46号、1997）。また、今回翻刻する史料の概要の紹介も行っている（江森一郎・竹松幸香「加賀藩与力、中村豫卿『起止録』について」『市史かなざわ』第3号、1997）。しかし、今回は順次継続的に原文を『金沢大学文化財学研究』に翻刻してゆき、できるだけ詳細な注釈を加え、継続的に考察を加えてゆく予定である。原文を翻刻・連載する機会を得たので、起止録の本格的検討はこれから始まると言えよう。

ただし、いくら詳細な注を心掛けても、この日記だけでは決して読んで面白いという種類のものではない。しかし、翻刻と注釈を重ね先行研究や他の史料と照合してゆくと今まで知られなかった幕末加賀藩の下級武士の生活実態の全体や背景にある社会構造が浮び上ってくる。まだ安政2年の一年間分の翻刻ではこの日記の解説がもたらす事の意味のすべてを示唆できるわけではない。しかし、途中抜けている部分はいくつかあるものの天保13年(1842)から明治17年(1884)まで「起きてから寝る」までの一日の出来事をその人間交流を中心に毎日丹念に書き留めた日記の資料的価値は極めて大きいであろうと言っておきたい。

今回の翻刻や注釈・解説のために史料を調べる過程で、不鮮明であった一人一人の武士の実像や日々の生活が少しずつ鮮明になってくる喜びは、我々には大きい。さらに解説が順調に進めば、起止録は全国的にみてもまたとない幕末の加賀藩下級武士の生活実態を知りうる史料と評価される存在になる可能性も大きい。幕末の加賀藩の下級武士たちが日々の生活をどのように過ごし、趣味や読書や内職や勤務をどのように行っていたかを明らかにすることは、社会的関心からも興味深いものがある。少なくとも加賀藩の幕末の武士社会研究に貴重な意味をもつことになると思う。実質的な解説には、夥しく登場する武士、商人や商家の特定作業が必要になるが、今回は金沢市立玉川図書館近世史料館に保存されている由緒書きを主として使い、武士の一部を解明しえたいに過ぎない。しかし、今回は初回であり、今後の知識の蓄積による効果が期待できる。この日記は幕末金沢の二大私塾の一つ孝友堂における中村豫卿の勉学や指導の記録からはじまり、その記録の部分は教育史料として貴重であるが、ここでは、加賀藩の幕末史の研究に寄与する事を考え、安政2年(1855)の日記から翻刻することにした。

なお、解説、解説、注釈は相互に連絡をとりつつ進めたが、この解説と登場人物一覧、表、図、年表は江森一郎が担当し、翻刻文及び校註は竹松幸香が担当した。

このような作業が進むためにも、この史料の翻刻を期にこの日記に登場し、あるいは関係する御子孫からの情報が寄せられる事もひそかに期待している。

2 翻刻文を理解するための背景

1) 安政2年(1855)の日本と加賀藩 — 対外関係、藩内情勢など

嘉永6年(1853)6月ペリーの率いる「黒船」により、幕末史がはじまった。意図的に計画された「黒船」の外圧により、翌年3月日米和親条約(神奈川条約)が締結されることになり、下田・函館の開港が決まり、ロシア、イギリスとも同様の条約を結ばざるを得なくなる。

しかし、安政2年の段階では、安政5年(1858)の日米修好通商条約以後の安政の五カ国条約により、国内経済が混乱し、尊皇攘夷運動が沸騰する時代にはまだ至っていない。ただし、天保大飢饉(後述)を経た加賀藩の経済の悪化はすでに根の深いものになっていた。すなわち、安政元年には京都御所が焼失し、幕府は10万5千両、高松、阿波、彦根など14大名で合計25万両を負担したが、加賀藩は15万両を命ぜられ献金したという。加賀藩の負担額が突出して多い。この年の12月15日、藩主斉泰は権中納言に任ぜられ、翌年安政3年には「盆正月」(加賀藩ではめでたい事があった時に藩が指定して「盆正月」を祝った)を行ないこれを祝ったが、6月3日には、銀札一万貫を増発することになる。

さらに安政2年10月2日の安政大地震(江戸では江戸町奉行支配下で死者3895人、推定では7000人から10000人を数える大災害であった)では、江戸城が破損したため安政3年には加賀藩に15万両5カ年年賦で割り当てられ、12月24日には幕府に割当額1年分を献納した。今回の翻刻文の時代、安政2年は加賀藩領に大きな経済負担が新たに重なってくる出発点とも言えるのである。藩では翌安政4年から藩士から百石につき銀10匁の4年間にわたる借上銀を各郡には軒別で「御借上」を強制し、乗り切ろうとした(倉田守「安政期の災害と加賀藩の政策」『北陸史学』34号、1985などを参照)。

政治情勢としては、嘉永6年12月6日には銭屋五兵衛の事件で手代市兵衛、息子の要蔵をそれぞれ斬首と磔の刑を執行した(五兵衛は前年牢死)。また、嘉永7年(安政元年)6月17日年寄・長連弘が突然月番加判および勝手方の職を免職になった。翌日には算用場奉行水原清五郎(保延)や関沢房清、近藤兵作(信行)が罷免される。いわゆる黒羽織党の失脚である。代わった年寄・横山隆章は、財政難のため積極的海防政策は行わなくなる(倉田守「嘉永期における加賀藩の海防政策と生地台場の築造」『北陸史学』53号、2004参照)。

この年の加賀藩の災害としては、安政2年2月1日に金沢に強震があり城壁・石塁が壊れた。3月2日には、支藩・富山藩の富山城下7割焼失の大火災の報が届いた。翻刻文や注釈にもあるが、11月16日には東末寺(現東本願寺)より出火し102家が延焼した。10月の江戸の安政大地震では、江戸の藩邸はもちろん大きな被害を受けた。慶寧の正室崇子もこの地震の影響で安政3年1月10日に亡くなり、2月5日江戸高徳寺で葬儀が行われる。安政4年頃から飢饉の兆候が顕著になり、安政5年には「安政の泣き一揆」が起きる。加賀藩も幕末の大混乱期に突入してゆく。

2) 加賀藩の与力

与力とは

金沢市史編さん委員会編『金沢市史 通史編2近世』(金沢市、2005) 272 pでは、次のように加賀藩与力を説明している。

与力は戦国期には寄子・寄騎と呼ばれ、直臣の騎馬士であって、家臣の有力者が寄親となり預けられたものである。前田家中ではこれを寄親附与力といい、人持士が寄親となり、戦場でのみ寄親の指揮下に入ったが、次第に寄親との主従関係が強まり陪臣に近い存在とみられ、お目見え以下すなわち平士以下の士分とされた。しかし、平士に準ずる騎馬士としての矜持をもち御徒や陪臣とは別格という身分意識を持ち、寄親の家にあっても独自の地位を占めた。

幕末の与力身分の人々が、この説明にあるような「平士に準ずる騎馬士としての矜持」を維持してきたかについては、よく分からないが、藩の多方面実務の実質的な担い手としてそれなりの教養と能力が要求され、

その事を彼らが十分意識して子弟の教育に力を入れていた事は明らかである。その事は今回はほとんど触れられなかったが、解説が進むに従って触れてゆきたい。

ともあれ、文化10年の『国格類聚』によると、寄親付与力は176人であったが、この他に本組与力56人、明組与力16人、諸組付与力19人、遠所付与力（後述）15人がおり合計282名であり、この総数は幕末にもあまり変化はなかったと思われる。本組与力は与力の中の与力という格であったようだが、これらの区別は与力の就く職種に原則としてかわらなかつたらしい。諸組付与力は足軽組の管理をした。

上記のような事情から発生した与力やそれに類似する身分は各地に存在し、江戸幕府の与力でも「お目見え」（藩主に直接拜謁する資格）以下の下級武士ではあったが、他方で「土分」と位置づけられていた。加賀藩でも同様である。江戸時代には藩主に「お目見え」する資格があるかどうかという境界と、土分であるかどうかの二つの身分上の境界は大きい（磯田道史『近世大名家臣団の社会構造』東京大学出版会、2003参照）。大体の藩では、土分以外の武士が道で土分の武士に出会った場合、公式には草履を脱いで土下座することが求められたが、加賀藩でも公式には同様であった。「公式には」というのは、この作法は仰々しいので土分の武士の方でも、そういう場合は見て見ぬふりをする工夫をする事が多かつたらしいからである（氏家栄太郎『昔の金沢』金沢文化協会、1932、20p参照）。また、少なくとも加賀藩では、与力は藩主から領地を支給される形をとる「知行取り」でもあった。

加賀藩与力の種類

寄親付与力は寄親である上級武家に預けられ、知行は寄親が藩主から「与力知」として俸禄の内の決められた額を受けたが、その内から支給された。しかし、寄親付与力の仕事は寄親から命ぜられた仕事をする場合は少なく、主に藩の仕事をする。また、寄親付与力の住居も寄親の組地のある場合もあるが、小立野与力町や石坂与力町のような藩の敷地に本組与力などと同様に集団的に住む場合も多かつた。

与力の仕事は多岐に渡った。遠所付与力の場合は境（現在の越中境）付3人、魚津付は5人、今石動付も5人、別宮（べっくう、白山別宮神社）付は3人であった。いずれも関所奉行（境）や町奉行（魚津）、支配（今石動）口留御用（別宮）の配下で実務を担当した。豫卿の場合、嘉永5年9月14日に魚津付き御用へ転任の内談があったが辞退している。このように当時も転任などに際しては事前に上役から内談があり、本人の了承をえようと、本人にも選択権があったことが推察される。ともあれ、与力の仕事は一つの専門的役職を継続する場合よりは、必要に応じて次々に別種の役職に転じさせる事のほうが多かつたようだ。

与力の仕事内容

与力の仕事の種類はどのようなものがあつたのだろうか。与力が任じられる「役儀の名目」はもちろん時代による変化があつたが文化年間には、

江戸下屋敷御用定役、江戸御式台御帳付役、御城付御用定役、年寄中席留め書き御用、宗門改方留書御用、御旅道具裁許、出銀所取り立て裁許、会所銀貸し付け並びに取立御用、寺社方破損修理裁許、公事場御用定役、當国盗賊改方御用定役、犀川川除裁許、金沢廻道橋破損修理裁許、無組付き御普請役裁許、年寄り中跡組御普請裁許、横山家多賀家同心裁許、寺社方取次定役、寺社奉行支配方取次御用、ご進物裁許、御道中通人馬貸渡取立御用、御預け地御城米難船御用、出船米外廻御用、御前様御婚礼ご用意物調御用、御奏者所御用、御台所御賄い方御用定役、両学校方御用定役、惣組付御用、石川御門御番所、河北門御番所、会所御土蔵前一番組御番所

などであり、その他にも臨時の役がいくつかあつた。今はこれらの仕事の内容を解説できないが、これらの仕事の詳細は、研究史上でもいまだ明らかになってはいないと思われる。

なお、この内『起止録』にかかわる公事場付き与力は、統治に直接関わるから特に重要な役職とされていたようである。したがって、人選には特に注意されたようである（以上、榊原守典旧蔵『与力本末略考』金

沢市立玉川図書館近世史料館蔵による)。与力関係者の総人数が多いこともあり、与力の担う典型的な仕事とみてよいだろう。

与力身分の婚姻及び養子範囲

加賀藩士の婚姻制度については、古く、横江勝美による実証的研究がある(藩士社会に於ける身分と婚姻—加賀藩士の身分的内婚に就いて—『家族と村落』第一輯、1939)。横江は、嫡子の妻が自家と同格又は自家以上の家から来る傾向を指摘した。横江の調査は平士身分以上の武士だったが、与力にも同様のことが言えるようだ。また、江戸時代の武家は家存続のため養子が盛んに行われたが、加賀藩は標準以上であったようだ。各藩の相続の特質を検討した坪内玲子は『諸士系譜』を使用して分析し、加賀藩では「実子である女子を他家に嫁に出してまで、養子を迎えるという事例が多くみられる。・・・血統を伝えるという意味では、加賀藩における武士の家はある程度淡泊な対応をしてきたと言える」と注目すべき結論を出している(坪内玲子『継承の人口社会学』ミネルヴァ書房、2001、134p)。与力身分の人々が「実子である娘を他家に嫁に出してまで、養子を迎えるという事例」が多いかどうかは今独自に検討できるだけのデータを揃えていないが、養子がきわめて多いことは明らかである。これが武家の次男、三男以下の能力主義的傾向を高めた可能性がある。

なお、加賀藩与力の養子の範囲には次のような制限があった。与力、御徒、算用者は相互に養子をとってよく、また、平士がこれらの身分に養子に行くのはよいが、逆にこれらの身分から平士に養子に行くのは禁ぜられた。ただし、同姓並びに親類・縁者の続柄がある場合はこの限りでない(『国格類聚』巻7)。残されていた由緒書きからみると、この原則は大体守られていたようである。

3) 幕末加賀の財政状況、親友と家系

幕末の加賀藩は諸藩と同様に財政が厳しかったことはよく知られている。特に天保前期には凶作が続いた。いわゆる天保の大飢饉である。その結果天保8年(1837)6月藩史上前例のない「半知借上げ」を実施した。知行200石以上の武士から100石につき48石の割合で借上げ、190石以下のものも一定の割合で借上げするというものであった。天保9年には江戸城西の丸が火事で焼失し、15万3700余両の上納が命じられた。この負担のため、半知借上げは当初1年間限りの予定であったが、更に2年間延長された。天保13年には借知を一時的に返還したが、それ以後は返済を継続できなかった。幕末の加賀の下級武士の生活は、天保頃からすでに相当苦しいものとなっていた。

藩士の石高の実質

知行100石と言っても、それは田地の草高に過ぎず、実際の収納額は40石に過ぎなかった。また、古くから藩士は、士分では110石未満(与力は50石未満)を除き、藩の普請の協力金として知行百石につき一年に約75匁(74匁3分4厘)を藩に上納しなければならない(一日銀二分一厘の割合の計算なので、閏月のある年はその日数分加算された)定めであった。これを御普請役、御普請銀、役銀などと言ったが、幕末の納入日は7月と10月で、それぞれ月に全額の三分の一と三分の二を払った。

また、知行百石以上の士は、諸士が出張する際のためのプール金の性格をもつ「出銀」があり、百石につき年に25匁(三月に十匁、十月に十五匁の割)を納入しなければならなかった(『金沢市史 通史編2近世』前出、331~333p参照)。起止録の著者もこの負担を負っていた。年々の米価が下がれば、支給された米を換金して支払うその負担は重くのしかかった。

『起止録』の史料価値をいささか減じるのは、経済問題が具体的に書かれていない点である。しかし、幕末になるほど増える内職の記述は、彼らの生活の窮迫を物語る。

丹羽惟溪、大嶋稼亭

豫卿の友人関係を通読すると、丹羽弟次郎(惟溪)と大嶋善之介(稼亭)の二人が生涯の親友であったこ

とが分かる。明治13年(1880)11月になって過去を追憶して作った漢詩「石蘭亭歌」(横山巴人会『教育は語り継ぐ』北国出版、1982、99p)の中で豫卿自身がそのことを表明している。いずれも青年期の孝友堂時代からの学友である。

丹羽稚溪は由緒書きによれば、天保3年(1832)閏5月明倫堂訓導となり、天保11年120石相続(定番馬廻)した。しかし、嘉永4年(1851)病気のため一時役儀を退き、安政元年になり再び改作奉行に任ぜられた。その後万延元年には30石加増され、頭並に昇進し、慶応年間には銃隊物頭、近習御用などつとめ、明治元年正月には参政の地位にまで昇った。その後激しい改革の中で政治の表舞台からは退いたようだ。居宅は味噌蔵町槌ノ子坂下であった。長女は多田左守の妻となった。なお、丹羽の妻は山東甚兵衛の妹である。この関係で豫卿も山東兄弟とは親しい関係にあったことが、起止録からうかがえる。

もう一人の親友大嶋稼亭は、大嶋贅川、大嶋柴垣(通称清太)と続く加賀藩儒者の名門の後継者である。藩校明倫堂の句読師、訓導、助教となった。幕末・維新期の動乱のなかで加賀藩の代表的儒者だった。石川県教育会金沢支会編『金沢市教育史稿』(第一書房、1982)の「学芸人物志」には、「口訥にして弁論しがたし、然れども席に臨みて書を講ずれば諄々懇到善く聴者をして厭足(十分満足させる)せしむ」とあり、吃音者であったらしいが、起止録によれば、豫卿とは将棋を頻繁にしているのだから、将棋の愛好者でもあったことがわかる。なお、詳細は省くが豫卿、丹羽、大嶋は多田左守を介して遠い親戚関係にもある(表1参照、後述)。

豫卿の家系

起止録の著者・中村豫卿の家系、親戚筋を紹介しておきたい。中村家の先祖は戦国時代柴田勝家に仕えた中村与左衛門武全(たけまさ)に遡る。この中村与左衛門武全は勝家夫妻の死を見届けて、城に火をかけ殉死したという。武全の次男弥五左衛門が跡をつぎ、前田利家から120石の知行をえて代々続いてきたという。文化3年(1806)5月29日に56歳で死去した8代目の中村知左衛門養昌は詳細な一代記を残しており、1997年に子孫の手で出版されている(『加賀藩士中村養昌一代記』私家版)。

10代目であった中村豫卿の父には6人の兄弟があったが、25歳で死んだ女子を含め4人は早逝し、本人と4つ違いの弟のみが生き残った。この弟が表1にある中村丹太夫である。豫卿の親族をみる。中村家は家督相続後弥次郎と知左衛門を交互に名乗る。豫卿は9代目知左衛門であり、父は8代目弥次郎である。祖父の8代目知左衛門には二人の男子があり、長男は豫卿の父弥次郎、弟は中村丹太夫であり、丹太夫は文化13年7月組外・中村小衛門の養子となった(表1参照)。また、8代目知左衛門には女子が二人あり一人は文政6年(1823)10月25歳で死去した。弟の中村丹太夫の子には、嫡子小太郎がおり600石の進士出身の養母や大嶋善太郎の妻となった巻がおり、豫卿の妻も丹太夫の娘だった。丹太夫の妻は頭並多田左守の「養方妹」である。すなわち、豫卿はいとこ結婚であった。また、多田左守を媒介に親友丹羽とは親戚関係にあり、親友稼亭とも親戚関係にある。豫卿が味噌蔵町の小太郎(圀橋)家によく出入りしているのは、父の兄弟であり妻の実家であるからである。このように嫡子の友人関係がそれぞれの兄弟家族の結婚に発展しているようで、男同士の友人関係が媒介になってその家族の娘の結婚先が決まって行く場合が多かったのかも知れない(図1参照)。

なお、豫卿の母は前田内記家来給人・井口三事の娘である。井口家には佐太右衛門、三次郎の兄弟がおり、三次郎の方は嘉永2年9月6日に死去した。佐太右衛門の方は安政2年の日記にも「井佐」の略称でしばしば登場する。

豫卿の妻は慶応2年(1866)に亡くなる(表3参照)が、その間に民作(嫡子)、とも、外与次郎、助三郎、末男が生まれる。嫡子民作は、石川県師範学校の明治9年の卒業生であり、能登の各地の小学校校長を歴任した。民作の嫡子が中村禎雄で、旧制金沢一中の最後の校長である(敗戦時に辞任)。起止録は、この禎雄の長女・中村夏栄氏によって保存されていた。

豫卿の後妻は与力で同じ小立野与力町の住人の荒井治兵衛の次女である。荒井治兵衛の由緒書きが残っているが、それによれば、内藤誠など後に政治史上注目される与力と姻戚関係にあり、豫卿の隣人で有力与力出身者・音地左盛（後述）とも親戚関係にある。なお、荒井治兵衛の娘の後妻との間に生まれた一人が菊太郎で後に西田幾多郎の親友で日露戦争の際に戦死し、西田の追悼文が残っている。

今回はほとんど触れられなかったが、磯田道史『武士の家計簿』（新潮社、2003）で示唆していることでもあるが、『起止録』からは、父母を頂点とする親族の死去の後の行事（服忌）や墓参の手厚さや親族との厚い交際、交流関係をみてとれる。その事の意味を読み取る際には、今日の社会システムでは考えられない厚い連帯責任制度の存在を考慮すべきであろう。

4) 小立野与力町の住人

小立野与力町は、与力身分が集まっている。ここの子弟のかかなりの数が豫卿による儒学の個人指導（素読）や算術指導を受けている模様だが、その解明は今後を期したい。ここでは、由緒書きが残っており、かつ起止録にしばしば登場する与力数名の履歴を紹介しておく（小立野与力町の位置は図2を参照）。

早川数之助

早川数之助は豫卿の隣の住人、本組与力で180石であった。本組与力180石の父、早川権太夫の嫡子であったが、文政4年町下代となり、天保8年2月に跡目相続が許され、「先手組御用」などを勤め万延元年5月病死した。「無妻」であった数之助は、安政3年12月に組外・早川浅休次男の早川数馬を養子にし、万延元年(1860)7月数之助の死後数馬が23歳で跡目相続した。なお、早川浅休（浅之丞）は与力の出身だったが、御城付御用定役や年寄中席勤務など重要な職責をこなして、弘化3年7月には30石加増され、万延元年にはお目見以上の組外に列せられ、その後も城内の数々の仕事をこなした。与力出身の出世頭の一人であろう。

坂井伊太

組外坂井権五郎の嫡子で天保10年6月公事場留書役算用者となった。嘉永6年12月16日に160石の跡目相続をした。妻は組外・南清五郎の妹（嘉永4年病死）、弟は坂井宇右衛門（弘化4年3月11日前田源五左右衛門与力に召出し）、父権五郎は文政12年8月家督相続した。130石前田内記与力。弘化3年本組与力、嘉永4年組外、その弟は角尾喜太郎、猪俣小左衛門、祖父坂井右衛門の娘は山本銀之助の母である。このうち、角尾喜太郎、山本銀之助は同じ小立野与力町の住人である。要するに、小立野与力町の与力は、地縁とともに血縁でも繋がっている場合が多い具体例である。

音地左盛

音地左盛は明治3年に54歳だから豫卿より6歳年長である。横山遠江守与力杉吟左衛門の次男で天保6年本組与力150石の音地左太夫の婿養子となった。養父は万延元年5月隠居し隠居料として50石を得て、左盛は組外に列せられ150石をそのまま相続し、同年4月左太夫が病死するとその隠居料を加え200石とされた。養父の功績が高く評価された結果といえよう。左盛は同年11月7日会所奉行当分加人とされ、のち会所奉行となった。会所とは城内関係の物品の出納を管理する役所である。その後様々な役職をつとめ慶応3年には寄り合い馬廻りに組み入れられた。養父は与力であったが、万延元年以降の左盛は安定した平士の格になっている。なお、同じくこの与力町に住む杉安右衛門は、杉吟左衛門の四男すなわち音地の弟であったが、養父・右衛門の嫡子の病死のため、弘化4年嫡子となり他姓の妻（奥村河内守家来給人奥村源六娘）を娶り、安政4年12月実家を家督相続し安政5年正月公事場附御用加人となった。豫卿より4歳年長である。なお慶応4年12月には、杉安右衛門の娘は、同所（小立野与力町）の田丸家の養嗣子・田丸治三郎と結婚する事になった。

早崎清右衛門（信介）

与力町の早崎家の先代清右衛門以後の系図は、私家版ではあるが『中野家系譜ならびに先祖由緒帳』（2001）89 pに、ほぼ完全に解明されている。この家系から金沢の近代史、教育史上の著名人が何人か出ている。四

高の教頭・中野嘉作（理学士）は清右衛門の孫にあたり、大正期の金沢出身の文部大臣・中橋徳五郎は曾孫にあたる。また、明治の初年東京大学で勉学中、早死にした秀才・早崎新太郎も孫である。清右衛門の3男の中野直久（与十郎）は算用者となり、維新後海軍一等書吏などを経て県の租税係などをつとめるが、明治18年金沢カトリック教会で最初の信徒として洗礼を受けた8人のうちの一人であった。早崎清右衛門家の由緒書きは知られていないが、残っている実弟の中野直久の由緒帳から履歴が分かる。清右衛門は青山将監与力で実父早崎宇左衛門から文化10年9月150石を相続した。文政元年公事場付き御用を勤めたが、その後文政2年2月年寄衆席留め書きを継続して勤め、その功績で弘化元年30石加増されたが嘉永元年正月病死した。なお、中野直久（与十郎）の兄の清右衛門の履歴は今のところ不明である。与力町から後に著名人を多数出したことは知られている（大沢由也『青雲の時代史』文一総合出版、1978参照）が、早崎家もその代表的なものであろう。

以上いくつか多少系譜が明らかになった住人の親戚関係を示した。しかし、これらは図示した方が分かり易いことはいままでのない。今回は史料調査中でありこのような形に留めた。今後を期したい。

5) 公事場と取次御用並びに検使方与力

公事場

公事場は大体现在の検察庁と裁判所、警察署、刑務所を兼ねた司法・行政機関であり、万治2年(1659)以後現在の金沢地裁の地にあった。安政2年の「式日」（起止録では「揃日」、「出揃日」、「寄日」）は、2日、6日、13日、17日、26日となっているが、時代によって変化した。もちろん、必要に応じて臨時に式日が設けられたり、止められたりする事もあった。安政2年では、3月13日が藩主斉泰の江戸出立の日に重なり公事場は開かれなかった。3月2日も大聖寺藩主・前田利義の死去の忌中により開かれなかった。この「式日」は、朝五つ（大体8時）から奉行以下主たる構成員が裁判のため出勤した。もちろん臨時に裁判を行う場合もあったが、起止録によればこの式日の前日は少なくとも豫卿と同職の「取り次ぎ御用兼検使方与力」（後述）は、各構成員の家に適宜集まって「式日」の裁判（吟味）の準備などの打ち合わせをしている場合が多い。その日を「寄日」と言っている場合も多い。この「寄日」の仕事が終わった後は、そのまま碁を打ったり、雑談したり、連れだって出かける場合（安政2年12月5日など）もある。勤務時間と私的な時間をはっきりと分ける今日とは、勤務形態が根本的に違う。なお、「式日」の内、17日は明倫堂で儒者の経書講義がある日で、職務上止むを得ない場合を除き原則として出席が求められていた。この日は、少なくとも豫卿は聴講後からの公事場への出勤が認められていたらしく、そのほとんどに出席し、ほとんどの場合誰が経書のどの部分を講義したかを記録に残している。

公事場奉行は4名定員で内2名は寺社奉行の兼帯（兼任）であるが、この2名は寺社奉行が本役であるとされる。他の2名は、奏者番や算用場奉行を勤めた（あるいは、その後算用場奉行に転役する）2000石から3000石くらいの上級藩士が奉行となる。江戸幕府の寺社奉行は、全国の神官、僧侶をはじめ、楽人、検校、連歌師、陰陽師、古筆見、碁将棋所および幕府縁故の農工商を支配し、訴訟のうち、支配下のものに対しては内寄合と称し、月番の邸に同役と会して裁決したが、他の支配下のものは必ず評定所において諸役と協議し決定した、とされている。

加賀藩でも寺社奉行は裁判に関わっていた。公事場の横目は2名。200石くらいの中級武士（馬廻組）になる。横目という監査・監視的役職の存在は江戸時代武士の職制一般の特色である。この下に与力が実務の担当者として配されていた。与力の定員は筆番与力が2名、割符方与力が3～6名、取り次ぎ御用兼検使方与力が6～8名であった。筆番与力の仕事は土蔵に収めた書類の管理や公事場の運営全般に関わる事であった。現在の総務や庶務の仕事といえる。割符方与力は雇い人などの人事管理や経理を司った。この他に留め書き役算用者、鍵番町下代が4～5名ずつおり、その下に公事場付き足軽が25～30人、牢屋小遣い小者3人がいた（慶

応4年7月 公事場役人交名並公事場式目」金沢市史編さん委員会『金沢市史』資料編4、2001、真山武志「公事場に関するノート」1～3『石川郷土史学会々誌』28～30号、1995～1997参照）。

豫卿が任務とした「取り次ぎ御用兼検使方与力」の仕事は、式日の裁判の円滑な進行を助ける取次役をすること、そして、奉行の前で「口書」を被告人に読み上げ、諾否を糺し、問題があれば、別室（口書所）で当人に問いただし、修正した口書原案を奉行に提出する役目である。それにより殆ど裁判は落着くと思われる。奉行が読み上げる口書の原案も検使（後述）をした与力がつくり、口書原案の提出のみでは問題があると思われる場合は、担当奉行の自宅を訪ね報告や相談をする。このように、警察、検察的な仕事が彼らの仕事であり、公事場の仕事の実質的中核を担ったと思われる。

検使

検使については、『金沢市史 通史編2 近世』362pで次のように説明している。

「検使はおもに殺人事件の処理をいう。人が殺されたとの連絡が入ったら、当番の与力が出向いて状況把握を行って奉行へ報告する。殺害した者は御用番宅で取り調べの後、式日まで禁牢されることになっていた。もしもみ合いなどで怪我をしていた場合は看病所に連れて行って手当を受けさせた後で牢獄へ入れた。人を殺して逃亡したものに対しては、人相書きを作らせて領國中へ手配するように年寄り中へ進言する決まりであった。」

この検使派遣は重大事件なので昼夜を問わず「御用使」が派遣され書面で通知があり、命ぜられる。これは現在の警察官が事件の報告があれば、その調査に直ちに駆けつけるのと同じである。二人一組が原則で、どちらかが「主付」となる。遠近にかかわらず足軽2名を同伴させる。尋問などは各地に決められた「検使所」があり、そこで「主付」が中心に行ったらしい。後日公事場で呼び出すべき関係者の「名書」を取り立て、事実関係を審問し「口書」原案を作成し、二人の内一人が（担当奉行に）委細を報告する。場合によっては二人ともに報告に出向く。この年の6月18日「周防守殿家中検使者瑞光寺江行、死後見届□□相糺口上書等下もの調、見届書調等、十九日 昼後八時半頃ニ引揚者有之、兩人共石野殿江出、七時半前ニ帰宅、湯あみ、寝」とあるのは、武家の事件ゆえに扱いが慎重という感じを受ける。なお、余談になるが、身分制の時代の裁判は、対象者の身分により、尋問のしかた、罪人（被疑者）の扱いが大きく異なる。相手の身分によりどのような扱いをするかも詳細に決められており、それも重要な職業知識だった。

ともあれ、検使の命令が来れば二人で出発時間や手はずを打ち合わせて出かける準備にとりかかる。検使が終われば、報告書を作成し奉行に提出する。この一連の検使の仕事が終われば、帰宅できるが帰宅後はぐっすり寝る事が多いようだ。

なお、11月16日の記事に「せかれ髪置祝」で酒を呑んでいたところ、東末寺の火事があり、「役所江出、坂井宇右衛門老人出あり、風下之旨申入罷帰」とあるが、これは公事場が火事の影響を受けそうな場合、入牢者の避難等を指示するため出勤義務があったからであろう。なお、真山武志「検使役人が来た」（『石川郷土史学会々誌』36号、2003）は検使を迎える側の実態が描かれ極めて貴重である。

6) 公事場同僚のプロフィール

以下では、由緒書が存在などにより現在多少ともプロフィールが分かる豫卿の同僚を説明する。以下は表2を参照しながら読んでいただければ幸いである。

植松平左衛門

植松平左衛門は明治3年3月21日病死してしまったため、由緒書きは嫡子の清二郎16歳が提出しており、平左衛門の年齢は記載されていない。居宅は豫卿の家から道なりに約100mしか離れていない（図3参照）。宮崎重三郎の居宅から右に曲がって3軒目の左側である。経歴は弘化元年10月150石で今枝内記与力として召し出された。同2年2月には公事場付き御用加人となった。同4年6月には定役になった。その後幕末の

政情のなか京都、広島など出張したが慶応元年12月に30石加増された。この間も公事場勤務は基本的に継続したようだ(由緒書虫喰い多し)。

豫卿が嘉永3年11月6日公事場付き御用加人となった直後の11月11日の記事に「植松に行聞合わせ聞書など」とある。すでに弘化4年に定役になっていた植松は、大先輩の格であったと思われる。安政2年には3月9日のところに豫卿の家に来る記事があるのみだが、同役ではなくなっても江戸・京都や遠所付きになる場合を除けば、付き合いや相互連絡が続く場合が多いようだ。

永井平右衛門

120石の永井は明治3年に50歳であったから豫卿より2歳年長であった。永井の家は豫卿の隣人早川権太夫の家の更に一つ先の並びである。永井は父永井助之進のせがれ(嫡子?)で弘化3年7月15日前田図書与力に召し出され、8月御番入りし、9月には公事場付き御用加人となった。嘉永元年10月定役になり、同3年正月「知事様御参府御供御跡御荷物裁許」となり江戸で式出勤をし、4年11月公事場付き御用再役となり、文久2年3月寺社奉行支配方御用取次定役並びに明知代官兼帯に転役するまで公事場に勤めた。嘉永3年11月以降、豫卿が公事場付き御用加人になって以降の嘉永年間には、同じ職場の先輩として公私ともに親しく付き合った形跡が起止録には多数残っている。なお、向こう3軒の位置にある中村他左衛門の妻は永井助之進の娘(慶応3年10月病死)すなわち平右衛門の妹であり、極めて近い親戚であった。

村田宇左衛門

嘉永3年に豫卿と同時に公事場付き御用加人になった村田宇左衛門は、明治3年時点で58歳だから豫卿より丁度10歳年長であった。住まいは豫卿から直線距離では60~70mも離れていないが、行着くには右回りに角を二つ曲がらねばならない位置にある(図3参照)。村田は青山将監家来給人熊谷久之助次男であったが、同家来給人村田三郎左衛門娘の婿養子となり遺知相続していたが、嘉永3年10月2日富田治部左衛門与力に召し出され、同日河北門一番組に番入りし、同年11月公事場付き御用加人を命ぜられた。しかし、4年7月には河北門一番組に転じ、同12月無組付き御普請役裁許並びに寺社奉行支配役算用方御用兼帯となり、7年7月今石動付き御用当分加人となり「慶応4年6月今石動等三カ所支配の義御差止」の時期まで今石動で勤めたようである。この時期の起止録には登場しないが、嘉永3年11月以降、豫卿と同僚であった時期の起止録には多く登場する。

土谷九内

安政2年の時点で同僚だった前田近江守与力130石の土谷九内は、由緒書によれば、明治3年に62歳になっている。この年豫卿は48歳であるから14歳の年長者である。土谷は安政元年12月公事場付き御用加人になったが、この時はすでに46歳になっていたことになる(豫卿が公事場附御用加人になったのは、28歳である)。

土谷の家は、豫卿の家から100mほど離れたメイン通り角である。(図3参照)土谷九内の系譜をみると、今石動附与力高木十郎左衛門の次男に生まれ、文政12年10月前田近江守与力土谷采女の末期養子となったが、この土谷采女も今石動附与力高木幸左衛門の次男であったが先代土谷家の末期養子となっている。高木十郎左衛門と幸左衛門の関係は今確定できないが、土谷家と高木家は少なくとも2代にわたる親戚関係にあったと思われる。

九内は天保3年には采女の名跡、知行の相続を許され、同年7月石川門3番組に入り、同10年正月には今石動付き御用加人となった。13年12月には寺社方破損修理裁許並びに金沢廻り道橋方兼帯加人となり、一時他職も兼帯したが、弘化元年(1844)にはまた寺社方破損修理裁許並びに金沢廻り道橋方兼帯加人のみとなった。その間天徳院山門屋根葺き替え、宝円寺山門再建などの貢献によりたびたび表彰され、嘉永3年12月栄操院葬式御用主付けとなり、同5年7月石川門2番組に転じ安政元年「宰相様御参府追帰お供」を命ぜられ、同年4月河北門3番組に番入した。

公事場付き御用加入になった1年3ヶ月後の安政3年3月に壮猶館記録方に転役、同5年5月今石動付き御用加入、文久元年3月宗門改方留書御用、同3年2月輪島付き御用加入などを経ている。起止録の安政2年分には土谷の語が100回以上も登場するが、囲碁を囲む機会も少ない。転役が非常に多かった与力である。

中西惣右衛門

中西惣右衛門の由緒書は残っていないので、詳細は分からないのが残念である。しかし、起止録には非常に多く登場する。

豫卿の家と同じ通り沿いの反対側で約25mしか離れておらず気の置けない旧知の間柄であったと思われる。起止録によれば、安政2年5月21日に公事場附御用定役になっている。安政2年4月9日には「碁中惣与都合式拾五番斗打」、4月14日にも「昼中惣来咄、碁数番等、夕七ツ時前ニ同人芝山平右衛門ヲ呼ニ来、一寸行、又来、又碁数番打、咄、間ニ一寸山余来、去、夜九ツ時頃ニ惣去、寝」、5月7日「余中惣与碁拾六、七番打」などとあるように、暇があれば碁敵として長時間対戦する相手でもあった。

3 与力町の生活

1) 年礼、寒勤、土用（暑気）見舞

安政2年には、豫卿が年礼のため近所を回礼する記事は、以下のようなものがある。

1月

四日 六ツ時前ニ 御丸江出、矢天井之御間ニ而年頭御礼申上、昼頃済、直二年賀四拾八軒勤、晩ニ帰、・・・
八日・・・四ツ頃ニ年賀拾六軒勤内本光寺江参詣、昼後九ツ半頃ニ帰、・・・

6月

八日 八ツ時頃ニ青木、進士、林助、馬淵、内蔵助殿、辻安、山崎殿、岡嶋殿、井口誠士郎、木下、丹羽江土用見廻ニ行、七ツ半頃ニ帰、・・・

十一日 五ツ時前ニ起、宅ニ而髪結、土用見廻ニ西坂善蔵等、同苗四郎兵衛、同久太郎、山十、土田、古沢、南保、磯野、湯原、梅村、中藤、多田江行、昼前ニ帰、午睡、小児守等、八ツ半前ニ又土用見廻ニ音地、齋判留守、桜井、早数、遠田、水野大作、中惣、早儀留守、不破丈右衛門、坂井伊大夫、同宇右衛門、猪俣、毛利茂八郎、森守、土谷、豊嶋、大嶋稼亭江行、同所ニ而暫咄、晩ニ帰、湯あみ、夜山東江行、丹羽行あり、同咄、夜九ツ半頃ニ帰モ寝、

廿五日 五ツ過ニ起、起止録調、四ツ前ニ佐藤市右衛門并井佐江土用見廻ニ行、直ニ田井天満宮江参詣、・・・

12月

六日 六ツ半過ニ起、役所江出、取次壺人、口書壺通調、昼後八ツ時頃ニ済、直ニ小立野口式十壺軒寒見廻ニ行、・・・

他の年にも具体的に回礼先を詳しく列挙している場合がある。例えば、嘉永7年7月6日の「土用見舞」の場合、音地、齋判、生山、早数、遠田（清太夫）、森嶋、岡本、坂仙、豊嶋、早清、猪俣、角尾、斉田九、西谷、山銀、水野大作、中西の姓や略称が並ぶ。同年11月25日には、「寒勤」として、関屋勝之助、南保虎之助、森初五郎、進士、林助太夫、内蔵助殿、山崎殿、辻治兵衛、猪俣桑太郎、坂井伊太夫、早川浅之丞、角尾喜太郎、遠田清太夫、早川数之助、音地左太夫、齋判、・・・、生山左太夫の名が並ぶ（19日には不破殿）。これらの回礼した人物が豫卿とどのような関係にあったかの全体的説明は次回以降の課題としたいが、年に3回（年礼、寒勤、土用見舞い）それぞれ少なくとも60軒以上は挨拶にまわっている。この回礼の欠かせない部分として近所がある。この日記に書かれている家の順序が元治元年の寺尾太郎兵衛作図（図3参照）と大体一致しており、回礼の順序まで分かる。寺尾の図がかなり正確なものである事が推定できる

(もちろん、転役が多い与力身分の屋敷では、遠所付きに転役した場合など転宅するので、元治元年の地図と安政2年の記述が完全に一致はしないが)。本巻5号で横山方子氏の紹介される寺尾図が信頼性高いものと判断する大きな理由は、この回礼時の名前の順序との一致なのである。

2) 髪結いと入浴

髪結

金沢市史編さん委員会編『金沢市史 資料編7』(金沢市、2002) 552 pに髪結が町廻りする際の組合頭からの届書が紹介されている。このように、髪結いは、武家町家を問わず当時は得意先を巡回する事もあったらしい。不定期ではあるが髪結いが頻繁に与力町にも来ている事が起止録から分かる。「髪結来」の表現が頻繁に登場する。また、「髪結江行」(髪結)などの表現もある。店も開いていたことはいまでもない。「宅ニ而髪結」の表現もしばしばあるが、この文言が自宅に来た髪結いに結ってもらった事か家族や下女等に結ってもらったのか分からない。

入浴

「風呂立あり 溜浴」「湯あみ」の語句が散見する。「風呂立あり 溜浴」は当然ながら真夏と真冬に多い。正式に風呂を沸かし、入ったということだろう。「湯あみ」は6月になると沢山登場する。旧暦の6月は新暦の7月だから暑い盛りの行水などを指すのであろう。8月(新暦9月)に入るとこの表現はほとんどなくなる。

この年は少ないが、風呂屋に行く事も結構ある。和田文次郎『金沢叢語』(加越能史談会、1925)に「銭湯の浴客は中流以下の町家と武家の小物仲間等であった」(中53p)などとあるが、士分の武士も時には子連れで通った事が分かる。近所の「もらい湯」の記事もほかの年には時々ある。

しかし、以上の事に関係して少し気になる事がある。笹間良彦『図説江戸町奉行所事典』(柏書房、1991)によれば、江戸町奉行所の与力には「毎朝女風呂(男風呂の世間話が聴けるため)に無料で入れることと、髪結いが毎朝回ってきて理髪髭剃りしてくれる」特権があったという。ただし、女風呂に入ることは庶民に嫌われたため一時禁止になったという。金沢では混浴だったとされるので、江戸と同様と考えるわけにゆかないが、風呂屋の利用にこういう側面もあったかも知れない。また、幕府は髪結いに免税の特権を与えるとともに、髪結いには人が集まり、情報が集まるので彼らにその情報源としての役割を担わせたという。加賀藩においてもその様なことがあったのか、今後注意して史料を調べる必要がある。

3) 趣味、社交としての謡、刀の手入れと囲碁・将棋

郷土史家の氏家栄太郎は「武士はその本分とする武技を錬磨し、文学に習熟するはいふまでもなく、・・・凡そ武士にして謡曲、抹茶、花に熟せざるものほとんどなく・・・」(氏家栄太郎『汲古雑録』1940)と述べているが、豫卿についても例外ではない。しかし、ここでは謡曲、囲碁・将棋の事のみ取りあげる。謡と囲碁は豫卿の生涯を通じての最大の趣味であったからでもある。また、刀は普通の武士以上に職業柄特に大事な道具であったはずだ。そこでこれらについて、安政2年の記録を中心に少し検討してみたい。

謡・刀の手入れ

加賀藩で謡が盛んだった事はよく知られているが、どのような場合にどういう形で謡われたかはどれほど分かっているのだろうか?ここではごく初歩的な解説に留め、詳細な究明は今後を期したい。

小謡は、謡曲の内の一部を抽出し謡うもので、謡の入門として寺子屋などで教えられた事が知られている。しかし、大人も盛んに小謡を謡っていた事が分かる。たとえば、正月の5日、6日、13日、14日、24日など正月に集中している。その他、3月4日や4月9日にも謡われているが、「祝に行き」、とか「祭りに付」とか特別のめでたいことがあった際に謡われている。これらの例から大人も小謡をかなり謡っているが、正月や祭

り、祝儀の際に謡うものと考えられていたようだ。不思議な事に、この年の後半になると全くと言ってよいほど謡が謡われていない。刀の手入れもこの年の前半にはまめに行っているが、後半は少なく、12月には全く書かれていない。刀を質入れしてしまったかとも思えるが、いつ検使を命ぜられるかわからない公事場与力が刀を質入れするとは考えられない。単に記録しなくなったと考えたい。

囲碁・将棋

日記の記述からみると、囲碁将棋の記述が時々登場するのは、天保～弘化への変わり目の頃からである。それまでは、儒学学習に明け暮れ、息抜きとして謡をしていた事が記される程度であった。

弘化年間（1844～47）になると私塾・孝友堂の仲間内で時々打ったことが記録されるようになる。弘化2年5月20日には仲間で将棋会を行い、弘化2年8月25日には弟子の豊嶋虎三郎などを誘って打っている。この頃から両者の記述の頻度が増す。弟子の豊嶋虎三郎とは特に親しく後々まで付き合うが、儒学学習と碁の相手が目立った特徴である。将棋は親友の大嶋稼亨とよく打っているのと、家来や下男と打つ場合が多いが本人がのめりこむ程打った記録はない。しかし、囲碁の場合は豫卿自身が次第に夢中になっていった形跡がある。晩年の明治年間の起止録でも囲碁の記録が無数にある。それぞれの時期に好敵手がおり、暇な時は立て続けに一日に数十番打つ。

儒学では、『論語』陽貨篇に「飽食終日、無所用心、難矣哉、不有博者乎、為之猶賢乎己」（腹いっぱい食べて頭をはたらかせることなく無為に日を過ごすよりは、<盤>双六や囲碁でもしているほうがまだましである）という言葉がある。これにより、碁を打つことが公認されていた事になろう。豫卿も孔子のこのような言葉を思い出しつつ碁にのめりこんだと考えたい。

上述の公事場の「寄日」には、翌日の「式日」のための下準備、打ち合わせをする。同僚の自宅を輪番にして集まった。冬期の寄日や式日は仕事が早く済んだ後、その場であるいはいずれかの自宅に行き碁をすることが多い。安政2年の日記でもそれが裏付けられる。安政2年の時期、囲碁の最大の相手は同役の山十（山本十郎左衛門）であったようだ。2月8日は山十宅に寄り18番打っている。夜五つ（20時）過ぎに帰宅している。2月11日 山十と八番打っている。山十は2月14日には八時半頃（15時頃）来て11番打って九つ（24時）頃帰っている。3月19日はやはり自宅へ山十が来て数十番も打つというすさまじさである。この日は八時半過ぎ（午前3時）に帰っている。

また、下男の市蔵とも碁を打っている。2月10日と15日の夜である。2番と2番半とある。

4) 食事、肉食と外食

日常の食事の記述はほとんどないが、「振舞」にあった場合はその事実と簡単な内容を律儀に記録に留めている。振る舞われたものは、酒、祭酒、蕎麦、竹ノ子、素麺、「そうめん等」、西瓜くらいであり回数もそれほど多くはない。下級武士の質素な生活が推測される。

当時の肉食については、高堀伊津子「日記にみる十村の生活-安政三年岡部忠憲日記より」（『加能地域史』第25号、1997）では、岡部忠憲が鹿の肉を食べていた事、兎、ひわ、鴨も食べていた事が報告されている。豫卿も様々な肉食をしている。この年の起止録には「どぢよ」（どじょう）や「うに」「さけ之魚」を食べた記述とならんで「小鳥料理等振舞二逢」「鳥買い帰料理等」（なぜか9月14日、24日から9月下旬に集中している）「あひる割符喰いたし」（7月4日）くらいしか出てこないが、他の年度の日記には魚以外に鷺、熊、兎など様々な動物を食べていたことが分かる。

外食は、蕎麦店で食べたことが3回ほど記録されている。2月3日と4月24日と12月5日である。この内12月5日は、袋町の蕎麦店と明記してある。他の年度にも各地の蕎麦店で外食した記事があり、今後精査すれば幕末の金沢にどの程度蕎麦屋が分布していたかの推測が可能になるかも知れない。

4 終わりに

今回は、翻刻した中で大きな部分を占めるいくつかの事項、たとえば、庶民（商人、大工など職人、農民、家来）との関係・交流、弓術稽古・・・などにほとんど触れられなかった。登場する武士の特定の調査にはかなり時間をかけたが、まだまだ解明できるはずである。

さらに衣食住にかかわること、この年にはあまり登場しないが教育者としての豫卿の活動など、これから究明すべき事項は沢山ある。読書に関すること、金沢の祭礼、年中行事や通過儀礼・子育て、頼母子や内職、講演会などなどとあげてもほんの一例に過ぎない感じがする。

当面はごく一部の些細な史実の確認程度しかできない。この解説や注釈も筆者たちの理解力が至らず、誤解をしている部分もあろう。しかし、次回以降、翻刻文に出てくる様々な側面も時間をかけて検討し、加賀藩下級武士の生活、文化、教育と学習などその全体像を浮かび上がらせる事に心がけたい。

〔付記〕 他藩と加賀藩の違い

最近、たまたま津山市（岡山市）と福山市（広島県）に行く機会があった。両市ともそれぞれ津山藩、福山藩の城下町であった。加賀藩の特殊性を浮き彫りにする意味もあろうかと思うので、両藩の事情にも少しだけ触れておきたい。

津山藩（現岡山県津山市）

津山藩は織田信長に従った森蘭丸の子孫の森氏が慶長8年(1603) 18万石で封じられたのに始まる。しかし、元禄10年(1697) 4代藩主長成に嗣子がなかったために、領国没収となってしまった。その後元禄11年新たに松平氏が美作の内10万石を授けられ就封した。この後享保11年(1726)さらに5万石に減ぜられたが、文化14年(1817) 11代將軍徳川家斉の第16男の斉民が8代目藩主になったのを期に、10万石に復された。このような経緯から津山藩武家史研究の中心課題は、藩主交代や総石高の大きな変化の中でそれぞれの時代の大規模な人員整理や新規採用をどのように進めたかということのようにみえる。

福山藩（現広島県福山市）

福山藩では水野氏が元和5年(1619) 10万石で就封したが、元禄13年(1700)松平氏に代わり、更に宝永7年(1710)阿部氏に代わった。石高は大体10万石だったが、ペリーの来航時に老中首座として活躍した阿部正弘の時に1万石加増されて11万石となった。福山藩の藩主は譜代として老中など幕府の要職につく場合が多く、したがって藩主が在国する時間が極めて少なくそれだけ封地に対する愛着も希薄で、封地は「できるだけ財源をしぼりとる場所」と考えていたようだと言っている。藩主の関心は早く幕府の老中になる事だったし、藩主の墓地も一人を除いてすべて江戸にあったという。また、新幹線福山駅の車窓からみる福山城は立派ではあるが、第2次大戦末期に受けた空襲で市街地の8割が破壊されてしまった。旧藩の面影は再建された城以外はほとんど残っていないのである。

このように津山藩や福山藩と比べてみると、加賀藩は藩主家が継続した大藩であったこと、大きな震災や戦災にあわず江戸時代の遺物が今も市内のあちこちに多く残っている事。主として明治時代以来の前田家の記録保存の努力により、多くの文献が残り、しかも金沢市立玉川図書館近世史料館のように開かれた史料公開をしている事など、江戸時代研究に好条件が揃っている事に改めて思い至るのである。

登場人物一覧

- 注 1) ここに書かれている武士の履歴などは、2007. 3. 30 までに知り得た断片的情報であり、将来的に増補修正してゆく予定である。
- 注 2) 人物名は通称を原則としたが、字（あざな）や号でとった場合もある。
- 注 3) 説文中や表を参照して欲しい人物は、21 p あるいは表 1 参照のように表示した。
- 注 4) 本文中に頻繁に登場する人物でも、現時点で人物が特定できない場合や解説すべき情報が現時点で探せない場合はその人名も載せていない。
- 注 5) 本文中の人名で姓しか書かれていなくても名を特定できる場合は、直接姓名で項目を立てた。
例 音地→音地左盛
- 注 6) 年月日は、嘉永 5. 10. 3 のように表記した。勿論旧暦によっている。

あ

- ・青木敬次郎 公事場附与力。実父は岡山余所男（嘉永 5. 10 病死）。実兄は岡山久大夫、安政 3. 12 病死。表 2 参照
- ・荒井治兵衛 前田監物家臣給人堀治大夫の次男。与力荒井弥一郎の養子となる。天保 11. 8 遺知 100 石相続。執政席御用係をつとめ、30 石加増される。その 2 番目の姉は後に豫卿の後妻となる。小立野与力町の住人。26 p あるいは表 1 参照

い

- ・生山佐太夫 篠原織部与力、130 石。「生佐」と略称。（頼太郎の父、130 石）、安政 6. 12 病死。豫卿の近隣者。図 3 参照
- ・井佐 井口佐太右衛門の略称。豫卿の母方の従兄弟。なお、弟の三次郎（井三と略称）は嘉永 2. 9. 6 病死した。嘉永 4. 10. 24 に三社に転宅した。25 p 参照
- ・磯野助之進 嘉永 7. 10. 28 公事場附御用加入。与力。元松下数馬家来給人、弓術で陪臣から直臣の与力に取り立てられた。表 2 参照
- ・伊太夫→坂井伊太夫
- ・井口誠士郎 松平潤次郎与力、150 石。豫卿はこの頼母子会に参加している。
- ・猪俣桑太郎 安政 2. 3. 11 江戸へ発足。小立野与力町の住人。

う

- ・植松平左衛門 弘化 2. 2. から公事場附御用加入、同 4. 6 月定役。今枝内記与力、180 石。28 p あるいは表 2 参照
- ・梅村環 寺西要人家来給人。豫卿の早くからの儒学学習の弟子。

え

- ・江口清八郎 100 石。小立野与力町の住人。

お

- ・大嶋稔亭（善之介） 加賀藩儒大嶋桃年の嫡子。嘉永 5. 6. 27 明倫堂訓導。嘉永 6 年家督相続。明倫堂助教。豫卿の親友。親戚でもある。居宅は尻垂坂通、紺屋坂下の角。明治 12 年没。25 p ある

いは表 1 参照

- ・岡本三郎太夫 与力武貞助次男で与力岡本平八の婿養子となる。天保 8 年から弘化 3 年公事場附与力。
- ・岡本勇左衛門
- ・岡山勝右衛門 定番御歩小頭中村孫之進次男。婿養子。嘉永 5. 7. 11. 相続、110 石。経武館居合腰廻師範。安政元年馬廻。
- ・音地（おんじ）左盛 26p あるいは表 1 参照

か

- ・稼亭→大嶋稼亭
- ・稼亭兄弟→大嶋稼亭、大嶋勉左衛門（後の木下平之介、その項参照）の兄弟。
- ・金子多十郎 本多刑部家来給人坂井平六の子。長大隅之守家来給人金子定之丞末期養子。馬術師範。60 石。
- ・金田八左衛門 嘉永 3. 7. 10、嘉永 5. 9. 16、安政元. 1. 4 などにしばしば来訪している。

き

- ・菊田丈五郎 馬廻。菊田篤太郎（150 石）の弟。武芸出精により万延元年新番組御歩に召出し。
- ・北川亥之作 公事場御算用者加入。藤沢弥左衛門の 3 男。のち国老席執筆、明治初期徴士、大参事として活躍した。明治 20 年 49 歳で没す。
- ・岸井太助 岸井九八郎（太左衛門、後の画家・岸井静齋）の兄。九八郎は豫卿の孝友堂の学友。定番御徒太右衛門の倅。
- ・木下平之介 大嶋勉（左衛門）、「大勉」、大嶋善之介（稼亭）の弟。嘉永 5. 7. 11 明倫堂助教木下衡（仁平）の末期養子となる。慶応 4. 6 死去。

く

- ・黒田丈右衛門 嘉永 7. 10 割場付き足軽。婿養子。切米 20 俵。母は塩屋町松任屋の娘。

こ

- ・好文園→西坂好文園
- ・孝友堂先生→西坂先生

さ

- ・齋藤判太夫 藩侯の駕籠先の警護を任務とする。六組御歩出身の与力、齋藤平大夫の嫡子。天保 2. 2 に 120 石相続。慶応元 12 嫡子津左衛門に相続、隠居。豫卿の隣人。図 3 参照
- ・齋判→齋藤判太夫
- ・坂井→坂井宇右衛門、坂井伊大夫
- ・坂井伊大夫 坂井宇右衛門の兄
- ・坂井宇右衛門 元公事場付き与力。豫卿にとって公事場の先輩。嘉永 7. 9. 7 から割符裁許。前田内記与力（弘化 3 年本組与力、嘉永 4 年組外）坂井権五郎の子。その娘は豫卿の母方祖父の妻。小立野与力町の住人。
- ・坂井平六 もと本多刑部家来給人。経武館馬術師範。天保 2. 2 相続。豫卿の馬術の師。

- ・坂字→坂井宇右衛門
- ・坂井英助 坂井平六の縁者と思われる。
- ・坂井仙之丞 図3参照
- ・坂平→坂井平六
- ・桜井彦太郎 小立野与力町の住人。本多衛与力。100石。文久元年から公事場附与力。
- ・佐太右衛門→井口（いのぐち）佐太右衛門
- ・佐藤市（郎？）右衛門 孝友堂の学友佐藤列松（嘉永4.9死去）の父。
- ・佐藤清兵衛 妻は音地左盛の娘。150石。
- ・左平太→古沢左平太
- ・山東兄弟→山東甚兵衛、山東余所次郎の兄弟。両者とも青年期孝友堂以来の友人。表1参照
- ・山東甚兵衛 安政2.2.13御馬廻御使役。その妹は丹羽弟次郎の妻。表1参照
- ・山東余所次郎 「山余」と略称。嘉永7年頃から丹羽弟次郎と豫卿の3人で、「豆腐会」など謡と漢籍学習の会をつくっている。のち与力・村上勘陸の養子となり村上謙と名乗る。明治3年権少属。表1参照

し

- ・芝山平右衛門 算用場奉行などを勤める。5500石。
- ・四郎兵衛→中村四郎兵衛
- ・進士→進士出身
- ・進士出身（しんしおさみ） 14代藩主慶寧（よしやす）付御大小将組。養母（多田左守養姉）は中村小太郎の姉。馬廻620石。長町四番丁に居住。表1参照

た

- ・瀧澤→瀧澤永五郎
- ・竹俣祐賢 豫卿の茶道の師匠で時々通う。嘉永7(安政元).6.5には灸を据えてもらい、9.15豫卿は診察してもらっている。同僚山本十郎左衛門が嘉永5.閏3.4から同居。
- ・瀧澤永五郎 上坂左近与力、瀧澤佐祐の嫡子。弘化4.3相続、100石。嘉永元.1元公事場附御用加入。同2.9定役。嘉永4.7.13割符方に転役。毛利茂八郎は実弟。小立野与力町の住人。
- ・多田逸次郎 多田権八の次男。逸次郎の兄数馬が本家の嫡子になったため、嫡子になる。弘化3年に相続、与力130石。
- ・多田鎗次郎 叔父の与力多田逸次郎の末期養子（三女の婿）として元治元年160石相続。吉江五左衛門次男。毛利茂八郎は実のいとこ。小立野与力町の住人。
- ・田邊皆右衛門 与力北庄平八郎弟。文政4年田邊弥平の養子。同7年遺知130石相続。与力。妹は脇坂清太郎の妻。

ち

- ・知左衛門→中村知左衛門
- ・中惣→中西惣右衛門
- ・中籐→同姓会のメンバーの中村籐次郎。

つ

- ・辻治兵衛 奥野保左衛門与力。100石。小立野土取場に住む。
- ・辻安→辻安兵衛
- ・辻安兵衛 嘉永4.10.21 堅町油車に転宅。永原権左与力。100石。
- ・土田源四郎 嘉永2.7から公事場付き与力。同4.5定役。嘉永5.7.29から大体隔日に豫卿と『日本外史』の読書会を始める。上田作之丞の弟榊原守典（学者、文人として著名。本組与力、安政5年馬廻組）の4男。末期養子。姉は国学者石黒嘉左衛門の妻。安政2.12.3 主計町に転居。表2参照
- ・圀橋（つち） 従兄弟で妻の兄でもある中村小太郎の号→中村小太郎
- ・土谷九内 安政元12.10から同3.3、公事場附。遠田清太夫と入れ替わり。前田近江守与力。130石。末期養子。29pあるいは表2参照

て

- ・弟次郎→丹羽弟次郎
- ・豊嶋（てしま）虎三郎 豫卿の儒学学習の熱心な弟子、しかし、後には主として囲碁相手。嘉永5.9.13 算用者山田市兵衛に養子となり、山田虎三郎となる。

と

- ・藤次郎→中村藤次郎
- ・遠田清太夫 安政元9.11から12.10まで公事場附御用。豫卿の隣人。図3参照
- ・富永文之助 嘉永7.9.24 正院（しょういん、現珠洲市）附与力
- ・豊嶋→てしま（豊嶋）

な

- ・永井→永井平右衛門、「永平」とも。
- ・永井平右衛門 公事場附与力。嘉永4.10.8まで江戸詰。豫卿より2歳年長、公事場の就任も少し早く先輩格の人物。嘉永5.4頃火事類焼のため、妻の兄、中村他左衛門宅に同居。29pあるいは表2参照
- ・長田沖右衛門 有賀寛兵衛与力。長田新兵衛嫡子。嘉永元8.相続130石。
- ・中西惣右衛門 公事場附与力。安政2.5.21定役。古くからの基敵。小立野与力町に居住。30pあるいは表2参照
- ・中村仕兵衛 中村十三郎の父。御異風（鉄砲の修練を専らとする平士）組、種々指南役をつとめた。安政2.5.26病死。
- ・中村小太郎 中村豫卿の従兄弟、妻の兄、豫卿より2歳年下。馬廻り150石。25pあるいは表1参照
- ・中村四郎兵衛 同姓会のメンバー。嫡子、200石。安政元年組外。文久4年割場奉行。永井平右衛門の近所。明治2年済済館句読師。中村十三郎と従兄弟関係。
- ・中村他左衛門 与力町の住人。同姓会のメンバー。豫卿の家から20メートル先の向かい側に住む。嘉永7(安政元).8.江戸へ発足。図3参照
- ・中村知左衛門 起止録の著者、豫卿の事。

- ・中村藤次郎 略称「中藤」同姓会のメンバー。嘉永 2.8.24 に豫卿は「銀子」を借りている。文久 2.6.8 同姓会の会場となる。
- ・中村十三郎 同姓会のメンバー。中村仕兵衛の嫡子。天保 10 年留守居物頭兼松甚助組付き指南方与力、100 石。安政 2 年跡目相続。御異風組。安政 6.11.19 鉄砲奉行。
- ・中村平八郎 嘉永 6.8 明倫堂助教加入。
- ・南保虎之助 前田土佐守家与力。義経神明流経武館剣術師範。嘉永 7.8.29 支配方取次に転役。

に

- ・西坂好文園 西坂辰之助のこと。西坂成庵の兄・善蔵の嫡子。ただし妾腹の子。楽器の制作や演奏が得意で、豫卿やその学友としばしば笛を吹き、合奏している。安政 3.1 細工人、同 5 死去。
- ・西坂成一郎 西坂成庵の妾腹の子、安政元年嫡子に。兄・西坂善蔵の次男として育てられる。
- ・西坂先生 孝友堂の塾主、西坂成庵（錫）。天保 3.4 から 8.10 江戸留学。文久 2.7.27 没。
- ・丹羽椎溪 孝友堂以来の豫卿の親友、丹羽弟次郎のこと。豫卿より 2 歳年長。安政元.7 改作奉行、頭並 150 石。居宅は味噌蔵町槌の子坂下。豫卿の遠い親戚でもある。25 p あるいは表 1 参照

は

- ・梅環→梅村環
- ・早数→早川数之助
- ・早川浅之丞 安政 3.4 本組
- ・早川数之助 豫卿の隣家、かなり親しく行き来している。
- ・林助大夫 「林助」と略称も。林作五郎（松平数馬与力）のせがれ。公事場附御用与力。嘉永 7(安政元).10.14 転役。次男は本組与力・青木吉次郎。

ひ

- ・久田行蔵 嘉永 5.5.21 新番召出。明倫堂加入訓導加。安政 4.10.11 養父跡目相続。
- ・平松小右衛門 嘉永 7.2 明倫堂助教加入。150 石。
- ・平井 深甚流経武館師範、平井茂右衛門（美作守与力）と思われる。

ふ

- ・古沢（左平太） 古沢又右衛門（御射手古沢又右衛門婿養子、安政 5 年お次弓入込御用）か。豫卿は嘉永 7.6.19 同僚土田を誘い入門した。
- ・不破丈右衛門 本組与力。奥村彦助の次男。奥村源左衛門与力・不破由左衛門の末期養子。天保 8.12 相続、200 石。

へ

- ・平六先生→坂井平六

ま

- ・松村八郎左衛門 嘉永 5.3 から同 11.14 公事場附与力、同日御賄方御用加入に転役。安政 2.3 江戸詰。嫡子。安政 4.閏 5 病死。200 石。
- ・馬淵順八 従弟中村小太郎の妹しずの嫁ぎ先。組外。新陰流剣術、朝加流居合経武館剣術師範。

み

- ・水野金太夫 豫卿の基敵。水野大作の嫡子。父大作も豫卿の基敵。小立野与力町の住人。図3参照
- ・水野大作→水野金太夫
- ・三田村半助 嘉永年間豫卿が漢籍や算術を教えた弟子。
- ・南 清五郎 嘉永5年父の遺知180石相続。父は本組与力だったが組外となる。嘉永2年頃豫卿に漢籍や算術を習った。居宅は備中町。略称「南清」。

む

- ・村上勘陸 六組御徒、少佐輔之の弟。安政3年には奥野安左衛門与力村上家の婿養子となる。100石。なお、勘陸の末期養子村上謙(文久3.5)は、山東甚兵衛の弟、余所次郎である。
- ・村田宇左衛門 嘉永7.7今石動附き与力。29p参照

も

- ・毛利茂八郎 豫卿と嘉永3.10.18最初の河北門二番組への番入りが一緒だった人物。嘉永4.2.10公事場附御用加入。同4.6御年寄衆席留書御用当分加入。安政2.5知事様ご帰国御道中御跡御荷物裁許。辻治兵衛三男で養子であった毛利勘右衛門の養子、150石。
- ・森快安 豫卿一家がよく診察を受けた医者。
- ・森嶋守人 豫卿の儒学の弟子。小立野与力町の住人。図3参照
- ・森守→森嶋守人

や

- ・山十→山本十郎左衛門
- ・山本十郎左衛門 嘉永5.6.14公事場附御用加入、6.10定役。養子。明組与力。100石。竹俣祐賢宅へ嘉永5.閏3.4から同居。表2参照
- ・山余→山東余所次郎

ゆ

- ・湯原 嘉永5.4.1江戸詰めから帰った湯原平太夫と思われる。

よ

- ・吉田左近(崎)右衛門 青木敬次郎の安政2.5.29の転居先。
- ・吉田忠次郎 17人扶持、弓術師範吉田権平の子。
- ・余所次郎→山東余所次郎

わ

- ・脇坂清太郎 嘉永7(安政元).10.19公事場附与力齋藤政八郎と入れ替わり。妻は多田鎗次郎のいとこ。明治2年、少属・聴訟係。表2参照
- ・渡邊民男 安政以前公事場附与力。



図1 大嶋稼亭宅、寺嶋藏人宅（加陽金城下図 金沢市立玉川図書館蔵）

紺屋坂口御門の手前左側が大嶋稼亭宅。御普請会所斜向かいの『寺嶋』は有名な寺嶋藏人宅。現在、敷地の半分が保存されている。親友丹羽弟次郎宅、従弟中村小太郎宅もこの絵図の範囲内と思われる。



図2 小立野与力町中村豫卿宅（加陽金城下図 金沢市立玉川図書館蔵）

『早川』と『遠田』にはさまれた『中ムラ』が中村豫卿宅(赤印)。馬坂(矢印)から材木町を通って公事場などへ通ったのであろう。

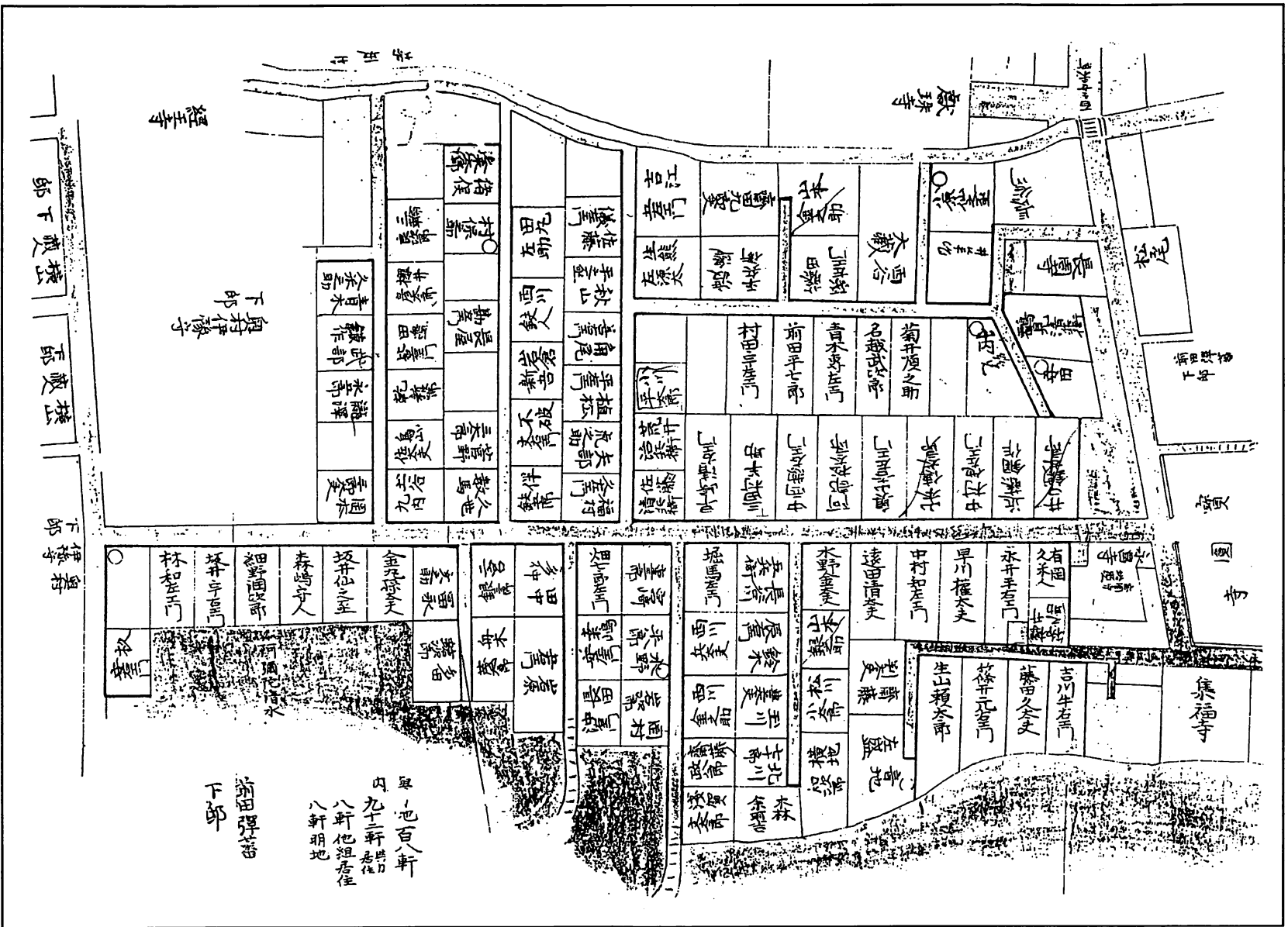
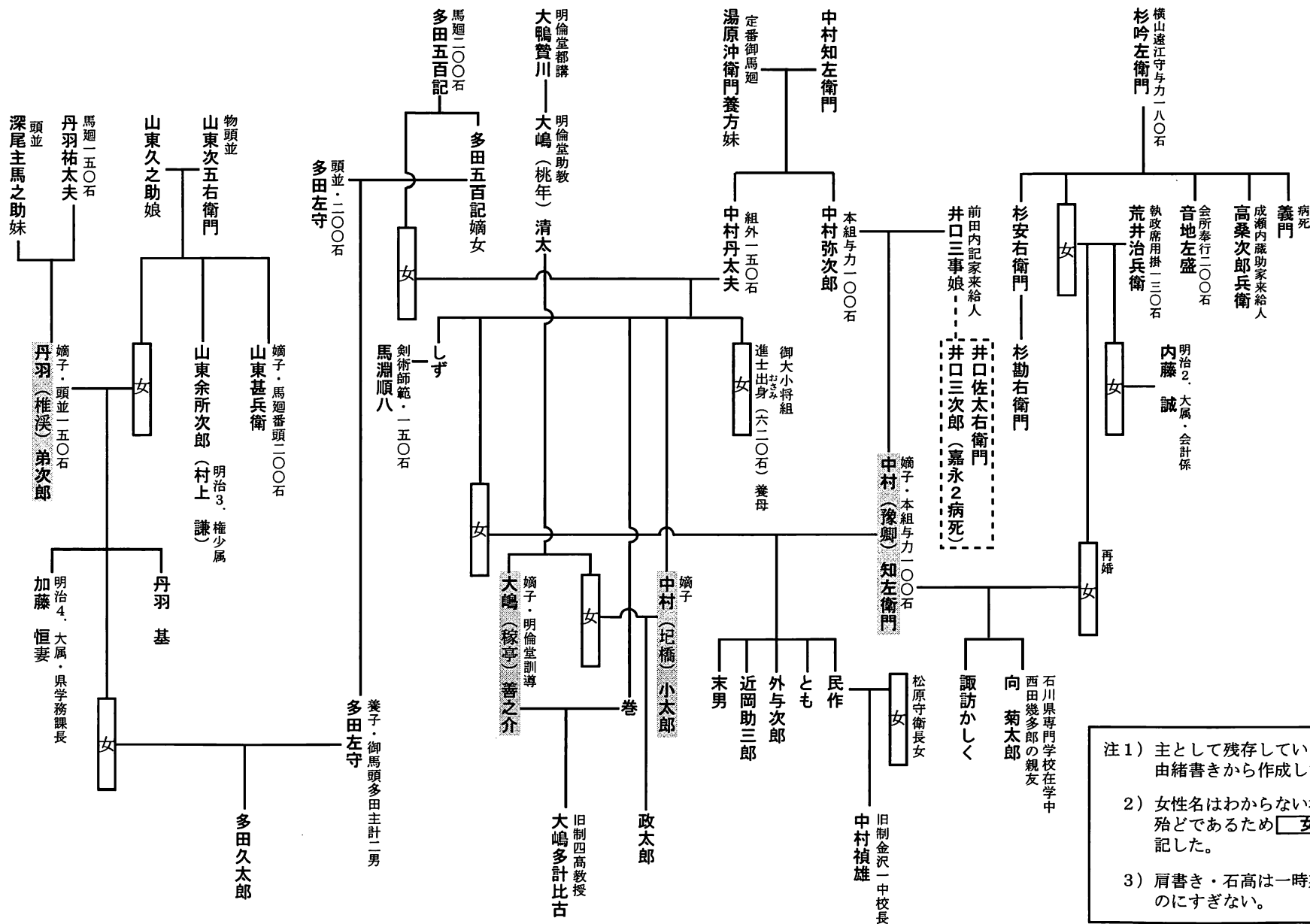


図3 元治元年(1864)寺尾太郎兵衛作図 与力町町内図(寺尾直昭氏蔵)



注1) 主として残存している関係
 由緒書きから作成した。
 2) 女性名はわからない場合が
 殆どであるため 女 で
 記した。
 3) 肩書き・石高は一時期のも
 のにすぎない。

表1. 中村豫卿の家系と親友の家系・概略

表2. 安政2年公事場与力主要履歴等一覧

			植松平左衛門	永井平右衛門	青木敬次郎	土田源四郎	山本十郎左衛門	中村知左衛門	中西惣右衛門	脇坂清太郎	磯野助之進	土谷九内	
			嫡子 今枝内配与力 150石	嫡子 前田図書与力 120石、35歳	末期養子 本組与力 70石	末期養子 明組与力 100石、33歳	末期養子 明組与力 100石、48歳	嫡子 本組与力 100石、33歳	嫡子 本組与力 130石		元松下数馬家来給人から 同与力に	末期養子 前田近江守与力 130石、48歳	
1842	天保	13 以前				天保11相続			文政5相続		1.26「弓術心掛宜致遠 者」により与力に取り立 て ↓	天保3相続	
1843		14			相続		魚津附与力						
1844	弘化	1	相続										
1845		2	公事場加入			海辺永統御手当御用	公事場加入						寺社方破損修理定役
1846		3		相続、公事場加入	公事場加入								
1847		4	定役										
1848	嘉永	1		公事場定役									
1849		2			加入再役	公事場加入		相続					
1850		3		江戸式台				公事場加入					栄操院様御葬式御用主 附
1851		4		公事場再役		定役							
1852		5					加入再役	定役					
1853		6					定役	江戸式台、御帳附					
1854	安政	1							公事場加入	公事場加入	公事場加入		
1855		2							定役				
1856		3			病氣、役権免除願							杜猶館記録方	
1857		4											
1858		5			死去							今石勤附御用加入	
1859		6			末期養子・多聞、加入								
1860		万延	1						横山遠江守跡組裁許				
1861	文久	1			公事場再任								
1862		2		寺社奉行支配方御用取 次定役、明知代官兼帯	定役			再役		割符裁許			
1863		3					江戸御用			射手		輪島附御用加入	
1864	元治	1	京都派遣										
1865	慶応	1	知行30石引足										
1866		2 以後		知行30石引足			割符裁許与力						
居宅			小立野与力町	小立野与力町	小立野与力町			小立野与力町	小立野与力町			小立野与力町	

注1) 最左段の植松平左衛門以外は、中村知左衛門と同じ「取次御用並檢使与力」で安政2年には9名いたことになる。各人の与力職在任期間は ■ で示す。
 2) 年齢は、由緒書から逆算した安政2年時の年齢であるが、由緒書がないまたは、相続人の由緒書のためなどで分からない場合も多い。
 3) 居宅が小立野与力町の場合は、特に明記した。

表3 起止録(中村豫卿)関連年表

西暦	年号	年令	記事	関連事項
1806	文化	3	5.29中村知左右衛門(8代)死去56歳	
1816		13		加賀藩、二十一史校正事業開始
1819	文政	2		9.22大島清太婚礼
1821		4		大島摩川塾居
1822		5 0	9.19中村豫卿誕生(母は井口氏)	
1832		3 10		4.西坂余所助(成庵)上京
1833	天保	4 11		凶作、米価高騰(翌年にかけて米価高騰)
1837		8 15		6.半知借り上げ実施 10.西坂成庵帰郷(29歳)
1838		9 16	3.下旬西坂塾に入門 10.?明倫堂生徒	3.江戸西の丸丸上、加賀藩15万3750両上納命ぜらる 6.西坂明倫堂助教当分加入
1839		10 17		2.西坂位儀御免 4.8字政修補 閏4.29大島摩川没 9.西坂、四書監参校正御用
1841		12 19	7.21祖母病死	4.四書学校点大島、西坂に命じる 5.14西坂四書監参校正御用終了
1842		13 20	7.18西坂塾済美堂から孝友堂に改号 7.25『起止録』開始	11.西坂『垂統別史』献上
1843		14 21	1.7立軒と改名(西坂先生命名) 3.15将棋本読む 4.3読長4人で四書官版点付 4.15大野弁舌からくり見に行く 7.18繪術入門(原田)	
1844		弘化	1 22	
1845	2 23		3.27父江戸詰め免足 6.13『蒙養書』校正はじめる 8.29剣術初段免許(山崎)	
1846	3 24		1.12安達幸之助来、番4番 2.25剣術二段(山崎六佐) 3.17豊嶋虎を孝友堂へ入門紹介 3.27去る 1.24経武館山崎種古の際、筑前守視察に欠席のため「外出差止」 5.3父江戸より帰る	5.13西坂新番組御徒、明倫堂助教加入 7.小太郎妹大島善太郎と結婚
1847	4 25		1.26従弟小太郎結婚 5.1外出差止御免 12.9母病死	
1848	嘉永	1 26	1.29忌み明け(50日) 2.7進士、長町へはじめてゆく	
1849		2 27	5.17父死去。文太郎同妻の形で妻の語はじめて登場 7.9忌明、転宅案内出す味噌蔵丁に引き移る 8.7孝友堂にてエレキテルをみる 8.有卦祝 9.6井口三次郎病死	黒羽織政見草履(～安政元)
1850		3 28	4.7「里見八大伝」読み始める 10.2跡目相続 10.16海辺御手番林源多郎相付き 11.6公事場御用加入村田宇左衛門と同時任命	9.3浅野川、犀川大橋崩壊
1851		4 29	2.4持地、目録拝領 7.18～家新築	2.6西坂欽定四経校正終了
1852		5 30	9.14魚津附き御用転任内談断る 10.11定役となる 10.22名を知左衛門改名許可 12.13屋敷拝領	6.ペリー来航 9.30佐藤列松三周忌法事
1853		6 31	民作誕生	12.6銭屋五兵衛事件断獄
1854	安政	1 32		6.黒羽織政権失脚 8.11杜酒館設立 12.5安政元年と改元
1855		2 33	2.7丹羽改作奉行本役 11.16慶置祝	2.1地震 2.30富山城下大火 9.18銭屋ちか代半願い 10.2安政大地震 12.24奔泰金15万両幕府に献金
1856		3 34	1.8孝友堂釈菜でひもろぎ頂戴 3.10起止録中断	9.西坂先生侍講に この頃から米価上昇
1857		4 35		1.西坂先生参勤について江戸へ
1858		5 36	3.叔父丹太夫死去	2.25～26金沢強震 4.西坂帰郷 7.安政の米騒動 7.小太郎跡目相続 8.コレラ流行 9.11西坂棺外(100石)明倫堂助教 安政の大獄はじまる

表3 起止録(中村豫卿)関連年表

西暦	年号	年令	記事	関連事項
1859	安政	6 37		8.13犀川大橋等洪水にて流失
1860	万延	1 38		桜田門外の宴
1861		1 39		8.黒川良安に種痘の実施許可
1862	文久	2 40	3.起止録再開、公事場付御用定役再任命 6.31娘兩人麻疹 8.2西坂先生葬礼(58歳) 10.3娘お覚病死	5.28同姓会初出。大島清太没(明倫堂助教、58歳) 7.小太郎慶寧近習 7.27西坂先生没 8.小川幸三上書提出 9.9衣服改革急回状まわる
1863		3 41		1.小川幸三、定番御徒並に登用(35歳) 2.4西坂成一明倫堂助教加人 8.18の改変
1864	元治	1 42	8.19千秋頌之助、大野木源蔵宅小頭、足軽6人連れ搜索 10.17~年末、起止録中断?	8.9小川幸三公事場場所に移す 9.中村小太郎役指除
1865		1 43	1.16富山一件御札主任 閏5.7大島稼亭京都へ出立 7.19稼亭帰城 8.28大島稼亭筑前守様御執書役	1.16富山藩家老山田嘉穂殿の島田勝摩金沢召喚 5.小太郎差し控え討さる 7.藩士50名を選抜長崎遊学させる 8.11家老松平大武、禁門の宴の責任をとり自刃 10.藩内尊皇権輿は肅正
1866	慶応	2 44	5.1妻(中村丹太夫娘)病死 11.後妻(荒井氏)を迎える	7.13金沢洪水 9.小太郎妻(大島清太娘)死去
1867		3 45		6.卯辰山開拓
1868		1 46		
1869		2 47	3.中村豫卿一等中士、刑獄寮承事 8.等文学教師 11.漢学副教師 12.従四位様お次箱古御用	
1870		3 48	7.中村豫卿摺注館漢学御用兼帯	10.井口犀川四等文学教師
1871		4 49	7.中村豫卿文学四等教師加 10.同左免	前田家東京へ
1872		5 50	1.七尾に転居、七尾にて紹成社開塾	
1875	明治	8 53		10.西坂『潜祖盛烈記』公刊
1876		9 54	中村民作師範学校卒業	大島稼亭上京、前田氏侍談に
1878		11 56		9.『教女軌範』:改正 / 西坂成一著; 中村正直(敬字) 関 出版
1880		13 58		2.8大島稼亭(善之助)死去54才
1882		15 60	『起止録』再開	
1883		16 61	中村積雄七尾で誕生	
1893		28 71	3.21中村豫卿死去。七尾、徳翁寺に埋葬	岸井静斎没(68歳)
1915	大正	4	中村民作退職	
1925		14	『紹成堂詩抄』刊行	
1929		4	中村民作死去	
1945	昭和	20	中村積雄 金沢一中校長退職	
1954		29	『桃軒詩抄』刊行	
1976		51	中村積雄死去(92歳)	

注)網掛けの年度は、『起止録』が存在しない事を示す。